

随意契約の契約状況表

(子どもすこやか部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
1	保育・幼児教育課	のつはる認定こども園 浄化槽維持管理業務委託	令和6年4月11日	大分市大字竹矢字山ノ迫1580－1 (有)野津原環境管理センター	660,000	8号	再度入札に付したが、落札者がいないため随意契約するものである。
2	保育・幼児教育課	大分市立幼稚園外学校保健安全法「学校環境衛生基準」に基づく検査(単価契約)	令和6年4月1日	大分市金池南1丁目15番3号 公益社団法人 大分市薬剤師会	785,400	2号	学校薬剤師は、学校保健安全法第23条第2項の規定により、大学以外の学校に置くよう定められており、その職務執行については、同法施行規則第24条第1項第1号から第7号に規定されています。 特に、同項第2号では、学校環境衛生基準に基づく学校環境衛生検査(教室等の空気、飲料水の管理等)や、学校環境衛生の維持及び改善に関与し、必要な指導助言を行うこととされており、委嘱を受けた学校の環境衛生検査の実施にあたっては、学校と協議・調整のうえ、計画的な環境測定の実施と指導助言など検査全般を統括する必要があります。 また、検査結果等に問題が発生した時は、分析機関、保育・幼児教育課、大分市教育委員会、幼稚園及び認定こども園等と連携し、迅速かつ適切に対応することが重要となることから、本件の学校環境衛生検査業務は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、競争入札に適さないため、学校薬剤師を統括する公益社団法人 大分市薬剤師会と学校環境衛生検査に関し随意契約するものです。
3	保育・幼児教育課	市立施設屋外遊具等安全点検業務委託	令和6年4月12日	大分市角子南1丁目2番18号 後藤体器株式会社	902,000	2号	平成14年3月に国土交通省が策定した「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」を受け、同月、厚生労働省及び文部科学省から各自治体の管轄部局等に対し、国土交通省の指針を参考に学校に設置している遊具の事故防止対策に活用するよう通知された。 遊具や公園施設の製造・販売・点検・補修等を行う事業者で構成する(一社)日本公園施設業協会では、同年、この指針に沿った規準を初めて制定し、その後、国の指針の改正に合わせて2度の改正後、現在では平成26年7月に改正した「遊具の安全に関する基準 JPFA-SP-S:2014」に基づき、各種講習、啓発、専門員の育成・認定を行っているところである。 こうした中、本委託は学校体育施設及び遊具等の安全確保を目的として、屋外遊具・体育器具の点検を定期的の実施しようとするものであるが、安全点検に際しては、指針に従った専門的知見からの検査が要求されることや、幼児教育・保育の場という特殊性から、緊急を要する箇所が判明した場合は速やかに対処することが求められる。 契約の相手方である後藤体器(株)は、市内で唯一、(一社)日本公園施設業協会から認定を受けた公園施設の維持管理業務の成果の安全性を判定する「公園施設製品安全管理士」の資格を有していることや、(公財)日本体育施設協会から認定を受けた体育施設の維持管理や運営に必要な「体育施設管理士」の資格を有していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約するものである。
4	保育・幼児教育課	発達障がい児巡回専門員派遣事業委託	令和6年5月20日	別府市大字鶴見4075番地の1 社会福祉法人 別府発達医療センター 大分市大字野田1111番地 医療法人 謙誠会 大分市古ヶ鶴1－4－1 大分県医療生活協同組合 大分市顕徳町1丁目13－17 社会福祉法人 大分県福祉会 大分市大字津守888番地の6 医療法人 光心会 大分市中戸次5620番地1 社会福祉法人 萌葱の郷 大分市大字片島字長三郎2996－3 社会福祉法人 藤本愛育会	6,476,000	2号	発達障がい児巡回専門員派遣事業は、発達障がいに関する知識および経験を有する臨床心理技術者・保育士・作業療法士・ソーシャルワーカー等の専門職が、子どもが集まる保育所、幼稚園等の施設を巡回し、施設のスタッフや親に対して発達障がいの早期発見・早期対応の助言を行うものである。当事業者は、本事業の実施に必要とされる障がい児の早期発見に関して必要な検査技術や保護者との相談・援助技術を持ち、医療情報に精通している臨床心理技術者・保育士・作業療法士・ソーシャルワーカー等の職員を有しているため、随意契約した。 単価：一人あたり7,000円～33,000円(2項目)

随意契約の契約状況表

(子どもすこやか部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
5	保育・幼児教育課	幼児健康診断業務委託(腎臓検診)	令和6年6月4日	大分県地域成人病検診センター 大分市大字宮崎1415番地	180,000	2号	本事業は、大分市立認定こども園・市立保育所・へき地保育所に在籍する園児を対象にした尿検査を主とする腎臓検診事業であり、大分市立認定こども園3園、市立保育所10園、へき地保育所1園との検診日程調整、検査キットの配付及び検体回収(未提出者への対応を含む)、受検者名簿ならびにシールの作成、検診結果報告書の作成が主な内容です。 各施設との日程調整をはじめ、検査キットの配付及び検体回収等の業務に対応できるのは下記業者のみであるため、地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定により随意契約した。 (単価:一人あたり253円)
6	保育・幼児教育課	令和6年度大分市保育所等職員研修業務委託	令和6年6月5日	福岡県福岡市博多区上呉服町10-10呉服町ビジネスセンター5階株式会社テノ.コーポレーション	11,568,150	2号	令和4年度、令和5年度大分市保育所等職員研修業務を適切に実施し、大分県や九州内の自治体において、子育て支援員研修や保育士就職支援セミナー等を実施するとともに全国において保育施設の経営を行うなど、保育に係る業務実績を多数有している。また、eラーニングを使用して子育て支援員の研修の実績が複数あるなど、オンラインの研修実績も有している。また、提出された書類及びプレゼンテーションの内容を審査したところ、これらの点等が評価され、今後の業務の実施に関して信頼が持てるものと判断した。 以上のことから、提案者が令和6年度大分市保育所等職員研修業務を適切に実施できると判断し、随意契約した。
7	保育・幼児教育課	大分市立のつはる認定こども園における通園補完	令和6年4月1日	大分市弁天1丁目4番29号 大分市タクシー協会	753,200	2号	本業務委託は野津原地区の旧野津原中央、旧野津原西部、旧今市幼稚園の廃園に伴い、のつはる認定こども園に通園することになる園児の通園を補完するため、その業務を委託するものであります。 受託者には、安全性の確保はもとより、乗車人数変更や運行車輛の故障等に対し柔軟な対応が求められます。タクシー事業者が加盟するタクシー協会では、非常時に他のタクシー事業者の配車が可能です。 このようなことから、本業務を地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、大分市タクシー協会と随意契約いたしたい。 (単価:登園5,440円、降園3,630円、送迎加算2,630円、補助乗務員手当12,300円)。全て1回あたりの単価。
8	子ども入園課	令和6年度保育所AI入所選考システム保守業務委託	令和6年4月1日	大分市東春日町17-19 日本電気株式会社大分支店	1,197,900	2号	保育所AI入所選考システムについては、日本電気(株)大分支店とシステム構築委託契約を結び日本電気社製のAIパッケージを利用して各種設定等を行い、運用を行っているものである。 システムにおけるAIの著作権はシステムを構築した法人が保有しており、著作者人格権のうち同一性保持権の関係から他の業者がシステム保守を行うことは出来ない。 以上のことから契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定によりシステム構築業者の日本電気(株)大分支店と随意契約を行うものである。
9	子ども入園課	大分市病児保育事業委託	令和6年4月1日	大分市大字片島83番地の7 社会医療法人藤本育成会 大分こども病院 外5件	150,437,000	2号	本事業は、保護者の勤務の都合等により家庭で育児が困難な児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合において、当該児童を病院・診療所に付設された専用スペースで、一時的に保育する事業である。 事業の目的を充分完遂でき、病児保育事業の届け出を行い、大分市病児保育事業実施要綱に基づく実施施設としての要件を満たした施設は左記施設のみであり、左記施設と随意契約を行うものである。
10	子ども企画課	大分市子育て支援サイトnaana運営業務委託	令和6年4月1日	福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラオフィス棟5階 株式会社QTメディア	6,696,800	2号	「大分市子育て支援サイトnaana」の管理システムは、株式会社QTメディアが当初から開発に携わり、システムの維持管理を行っている。システムの維持管理にはシステムに精通した知識と経験が必要とされるため、システム開発から当事業に携わる株式会社QTメディアが最も適任である。 株式会社QTメディアは、事業の開始当初から、naanaパートナーと共に「0歳児の母親を対象とした交流会」等の開催実施に際し、事務局スタッフとして参画するなど、事業の推移に関わってきた実績がある。 今後「大分市子育て支援サイト」による子育て家庭への支援をより一層強化するため、当該サイトの利用者を増やし、子育て家庭が求める情報の提供を行い、子育て中の家庭同士が交流し、同年齢の子どもを持つ友達を見つけ、子育ての孤立感や不安感を解消できるような交流の場の提供が求められるが、そのためには行政の視点だけでなく、民間の自由な発想のもとでnaanaパートナーと協力して進めていくことが必要である。そして、これらを実現できるのはこれまでの経緯から株式会社QTメディアを除いて他にないと考えられる。

随意契約の契約状況表

(子どもすこやか部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
11	子ども企画課	大分市ハッピーファミ リー応援事業委託	令和6年4月1日	大分市羽屋3丁目2番18 号 一般社団法人 大分県 助産師会	1,429,923	2号	大分市ハッピーファミリー応援事業において開催する プレママ・プレパパスクール、親子スキンシップ教室、 孫育て応援教室は、初妊婦とその夫や初めて子ども をもつ夫婦の育児不安解消、親世代と祖父母世代と の摩擦解消などを目的としている。 本事業の目的の達成にあたっては、豊富な知識と経 験をもつ助産師をスタッフとして有するとともに、大分 市内に本部事業所があり、全日程において講座開催 に必要な人員を確保することが可能な事業者であるこ とを要する。 「一般社団法人 大分県助産師会」は、上記の要件 を満たす唯一の事業者であり、プレママ・プレパパス クールや親子スキンシップ教室、孫育て教室の開催 実績も豊富である。
12	子育て支援課	大分市ひとり親家庭 等日常生活支援事業 委託	令和6年4月1日	1 大分市大字市459番 地 ホームヘルプ事業玉 光苑 2 大分市大字種具字南 谷141番地 清流苑ヘル パーステーション 3 大分市六坊北町2番 61号 里の風福祉サー ビス 4 大分市上宗方567-87 日生第5マンション607号 ヘル パーステーション Ar iの実 5 大分市田室町9番80 号ア-バン田室128 田室 ヘルパーステーションい きいき 6 大分市大字津留字六 本松1970-7 医療生協 訪問介護サービスセン ター 7 大分市大字皆春329 番地1福祉複合施設れ んげ草 れんげ草ケア サービス 8 大分市角子原1005 ヘルパーステーションブ ラウン 9 大分市旦野原900番 地の185 ヘルパース テーションつながり～ connection～	1,000,000	2号	本事業は、ひとり親家庭の方で、病気や看護、学校等 の公的行事への参加や就職活動のため、一時的に生 活援助・保育等の支援が必要な世帯に生活支援員を 派遣するものである。 事業の性質上、事業者には、急遽支援が必要となり、 申請から利用までの期間が短い場合でも対応可能で あることや、生活援助や育児支援を適切に実行する 能力を有する支援者の派遣が求められる。 このような要件のもと、市内に開設している訪問介護 事業者(市に登録している167の事業所)に対し業務 受託の可否について照会したところ、下記の事業所よ り受託可との回答があった。 これらの事業所は、迅速なサービスを提供できる事業 者であり、本事業の受託において求められる要件を満 たしていると考えられることから、地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号の規定により下記事業者と 随意契約を締結致したい。 【単価】 ①生活援助(利用者宅内サービス) (通常)3,000円 (早朝・深夜等)3,750円 ②子育て支援(利用者宅外サービス) (通常)1,450円 (早朝・深夜等)1,800円 (宿泊)7,200円 ①及び②共通 交通費1,860円
13	子育て支援課	福祉総合システム改 修業務委託(令和6年 度児童手当制度改正 対応)	令和6年5月31日	大分市東春日町17-19 日本電気(株)大分支店 支店長 繁友 英之	28,337,375	2号	福祉総合システムの改修については、既存のソフトウェ アの変更を行う必要があるが、このソフトウェアの設 計・開発に係る情報は、システム開発業者が独自に 開発したもので、開発業者以外には公開されていない プログラムで構成されているため、他社は当該ソフト ウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していないこ とから随意契約を行う。
14	子育て支援課	福祉総合システム改 修業務委託(児童手 当給食費等差引デー タ編集ツール作成対 応)	令和6年5月31日	大分市東春日町17-19 日本電気(株)大分支店 支店長 繁友 英之	5,705,150	2号	福祉総合システムの改修については、既存のソフトウェ アの変更を行う必要があるが、このソフトウェアの設 計・開発に係る情報は、システム開発業者が独自に 開発したもので、開発業者以外には公開されていない プログラムで構成されているため、他社は当該ソフト ウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していないこ とから随意契約を行う。
15	子育て支援課	児童家庭相談システ ム維持管理業務委託	令和6年4月1日	大阪府八尾市北亀井町 3丁目1番72号 シャープマーケティング ジャパン株式会社	990,000	2号	大分市児童家庭相談システムは、令和2年度に シャープマーケティングジャパン(株)との契約によりシ ステム開発を行い、令和3年度10月より稼働したもの である。 本システムは、システム開発事業者が独自に開発し たもので、開発業者以外には公開されていないプログ ラムで構成されており、他者は当該ソフトウェアに係 る知識や情報、ノウハウを有していない。そのため、本 委託の履行が可能なものは、当該システムを設計・開 発し、プログラム作成を行ったシャープマーケティング ジャパン(株)に限られる。

随意契約の契約状況表

(子どもすこやか部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
16	子育て支援課	子育て世帯・ヤング ケアラー等訪問支援 事業ヘルパー派遣業 務委託	令和6年4月1日	・福岡市博多区博多駅 前1丁目5番1号 社会福祉法人グリーン コープ ・大分市東春日町5番25 号 医療法人博光会 ・大分市大字市459番地 社会福祉法人霊山会 ・大分市大字森字太郎 丸336番地 社会福祉法人 清流共 生会 ・大分市六坊北町2番61 号 特定非営利活動法人里 の風 ・大分市大字上宗方392 番地の1 コーポ大塚 105 株式会社 リーエンデ ・大分市田室町9番80号 アーバン田室128号 株式会社おらぶ ・大分市古ヶ鶴1丁目4 番1号 大分県医療生活協同組 合 ・大分市三佐1277番地2 株式会社れんげ草 ・大分市南太平寺3丁目 1-3	17,788,080	2号	本事業は、家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て世帯及びヤングケアラー等がいる家庭を対象に、家事・育児支援を行うヘルパーを派遣することで、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐとともに、ヤングケアラーにおいては、家庭における養育環境を整え、日常生活を営むことに支障が生じている児童生徒を支援することを目的としている。 あわせて、本事業では、家事・育児支援を行う中で家庭の状況を把握し、保護者やヤングケアラー等に寄り添い、家庭が抱える不安や悩みを傾聴することで子育て環境を整えていく必要もあること、並びに、事業の性質上、急遽支援が必要な場合も対応する必要があることから、これまでヘルパー派遣の実績があり、家事・育児支援を適切かつ迅速に実行できるヘルパーの派遣が求められる。 以上の要件から、市内に開設している訪問介護事業者(市に登録している167の事業所)に対し、本事業の受託の可否について照会したところ、下記の事業所より受託可との回答があった。これらの事業所は、本事業の受託において求められる要件を満たしていると考えられる。 ※単価契約 3,000円/時間、1,860円/回、 時間外勤務加算 370円/30分 事務費及び管理費 9,000円/世帯
17	子育て支援課	子ども等見守り訪問 支援事業	令和6年4月1日	大分市顕徳町1丁目13 -17 社会福祉法人 大分県 福祉会	10,021,000	2号	本事業は、大分市要保護児童対策地域協議会に支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅を訪問するなど子ども等の見守り体制を強化することを目的として実施するものである。 令和4年10月から事業を開始し、支援対象児童等に対して、食事や食材の配達や生活支援、学習支援等を切り口に、これまで行政機関を拒否していた世帯への介入が可能となるなどの効果がみられている。現在、市内全域でサービスを展開している。 事業の性質上、受託先の事業者には家庭での子ども等のアセスメントを適切に実行し対応する能力や、地域の関係機関との連携が求められる。 このような要件のもと、社会福祉法人 大分県福祉会は、これまでも児童家庭支援センターとして大分市全域に対して、地域での児童福祉相談支援機関としてアウトリーチ型の訪問実績を持ち、適切なサービスを提供できる事業者であり、本事業の受託において求められる要件を満たしていると考えられる。
18	子育て支援課	子育て短期支援事業	令和6年4月1日	・社会福祉法人 大分 県福祉会 大分市顕徳町1丁目 13-17 ・社会福祉法人 栄光 園 別府市南荘園町3組 ・社会福祉法人小百合 愛児園 大分市大字城原2600 番地の10 ・社会福祉法人 別府 光の園 別府市荘園8組 ・社会福祉法人 庄内 厚生館 由布市庄内町西長宝 1443番地1 ・社会福祉法人 別府 平和園 別府市大字鶴見字奥 山田1110-12 ・ハートクリーンホーム 大分市竹矢544番地 ・里親6組	7,791,000	2号	子育て短期支援事業の対象は0歳から18歳未満であり、年齢に応じて児童養護施設、乳児院等に預かりを依頼している。0歳から2歳未満児、幼児の慢性疾患児は別府市にある栄光園乳児院、2歳以上のきょうだい児の預かりに対応するため乳児院と同じ敷地内にある栄光園児童養護施設、0歳～18歳未満児の預かりが可能である大分市内のファミリーホームハートクリーンホーム、2歳以上18歳未満児については、大分市内2カ所ある児童養護施設森の木と小百合ホーム、別府市にある別府平和園、由布市にある山家学園、上記七者の受入れが困難な場合もあるため0歳～18歳に対応している光の園子ども家庭支援センター、0歳～18歳未満児の母子に対応している母子生活支援施設別府厚生館との契約も必要である。利用の際は保護者が子どもを実施施設まで送迎することから、利便性を考えると大分市、別府市、由布市内の施設との契約が適切と考える。 ※単価契約 1,500円～10,700円

随意契約の契約状況表

(子どもすこやか部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
19	子育て支援課	子育て短期支援事業 専任人員配置支援業 務委託	令和6年4月1日	大分市大字城原2600 番地の10 社会福祉法人 小百合 愛児園	6,433,000	2号	本業務は、大分市子育て短期支援事業の実施施設等のうち、大分市内に住所を有する児童養護施設に対し、大分市子育て短期支援事業に専ら従事する職員の配置を支援することにより、子育て短期支援事業の受入体制の充実を図ることを目的とする。 事業の性質上、事業者には保護者の疾病、育児疲れ、その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、子育てに係る保護者の負担の軽減が必要な場合及び経済的な理由により緊急一時的に親子を保護することが必要な場合等に適切に保護できることのみならず、要保護児童対策地域協議会の関係機関等との連携が求められる。 社会福祉法人 小百合愛児園は、これまでも大分市内に2カ所ある児童養護施設のうちの一つである小百合ホームにおいて、大分市子育て短期支援事業の実施施設として児童を受け入れてきた実績を持ち、令和5年6月からは大分市子育て世帯見守り訪問支援事業を実施するなど、適切で多様なサービスを提供できる事業者であることから、本事業の受託において求められる要件を満たしていると考えられる。
20	子育て支援課	大分市母子父子寡婦 福祉資金貸付システ ム維持管理業務委託	令和6年4月1日	北日本コンピューター サービス(株)	1,584,000	2号	母子父子寡婦福祉資金貸付システムの維持管理にあたり、ソフトウェアがシステム開発事業者独自のものであり、開発業者以外には公開されておらず、委託可能な業者がプログラム作成を行った北日本コンピュータサービス株式会社に限られるため。